

器 11 : 放射線障害防護用器具
一般医療機器 : 放射線防護用カーテン 38375000

撮影台取付型防護クロス

【形状、構造及び原理等】

(1) 本製品は、撮影台（診察用ベッド）の両側にあるコントローラー取付用のレールに固定して使用する。本製品は下図のように「取付金具」と「回転バー」がジョイント部で接続され、それぞれの部に防護クロスを取り付ける構造となっている。

また、防護クロスには下部防護クロスと上部防護クロスとがあり、上部防護クロスは脱着できる構造である。

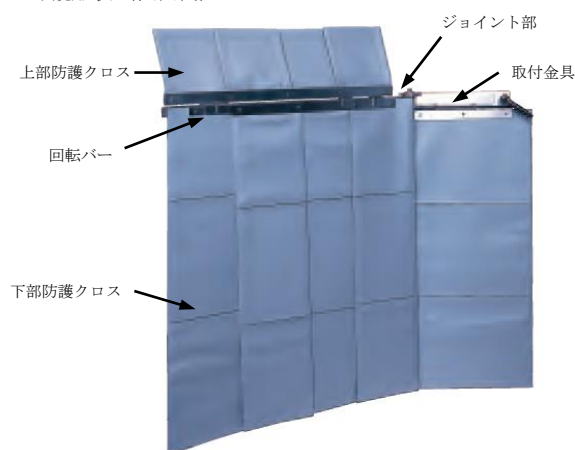
(2) 本製品には以下の型式がある。

【SA 型】（上部防護クロス及び下部防護クロス）

【SAU 型】（下部防護クロスのみ）

(3) 防護クロスを構成する「含鉛シート」を X 線防護バリアとする。

＜外観形状（代表例）＞



【使用目的又は効果】

本製品は、医師、技師、看護師などの医療従事者が受ける X 線被ばくを低減することを目的とし、特に下肢（生殖腺）防護を目的とする。

【使用方法等】

- (1) X 線室（血管造影室）内に設置された撮影台（診察用ベッド）の両側にある、コントローラー取付用レールに本製品を取り付け固定する。
- (2) 回転バー、取付金具に下部防護クロスを吊下げる。上部防護クロスは回転バーに差し込むように取り付ける。
- (3) 必要に応じ、ジョイント部で回転バーの防護クロスを回転させる。
- (4) 上部防護クロスが不要なときは取り外し、下部防護クロスのみで使用する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- (1) 一次放射線（直接線）の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
- (2) 防護クロス内部の X 線防護材に損傷、又はその恐れがある場合は使用しないこと。
- (3) X 線防護材が強く折り曲げられると、損傷する原因となるので注意すること。
- (4) 本製品の使用の前後、固定を緩め、レール上で本製品を移動させる場合は、レールの先端や本製品の周辺にある他の設備と接触しないように注意すること。
- (5) 周辺にある他の設備と本製品の回転部等が接触すると破損する場合があります。他の設備と接触したときは、破損

の有無を確認すること。また、異常を発見した場合は使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：常温・常湿

耐用期間：10 年 [自己認証（当社データ）]による。

【取扱い上の注意】

- (1) 含鉛シートは鉛を含むので、廃棄する場合には、特別管理産業廃棄物処理基準を遵守した産業廃棄物処理業者に、処理を委託すること。
- (2) 防護クロスの消毒は、消毒用アルコールで清拭すること。ガス滅菌、蒸気滅菌、煮沸、クレゾール等は、変質や早期劣化のおそれがあり、使用しないこと。
- (3) 金属部の汚れは、柔らかい布に水又は消毒用アルコールを含ませ軽く拭き取った後、柔らかい布で乾拭きすること。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検（日常点検）＞

日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。防護クロス内部の X 線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止して X 線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

＜使用者による保守点検（定期点検）＞

半年に 1 回以上の X 線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

※

※【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者

クラレレーディング株式会社

大阪府大阪市北区角田町 8 番 1 号

*大阪梅田ツインタワーズ・ノース

電話番号 06-7635-1786 **エックスエー製品グループ

製造業者 株式会社ダイケン

本製品には取扱説明書がありますので、必ずご確認ください。